

7 川崎市の教育の現況と課題

本市の教育における現況と課題について、教育関連各種データや資料を踏まえて、以下のようにとりまとめました。

(1) 「幼児・学校教育」の現況と課題

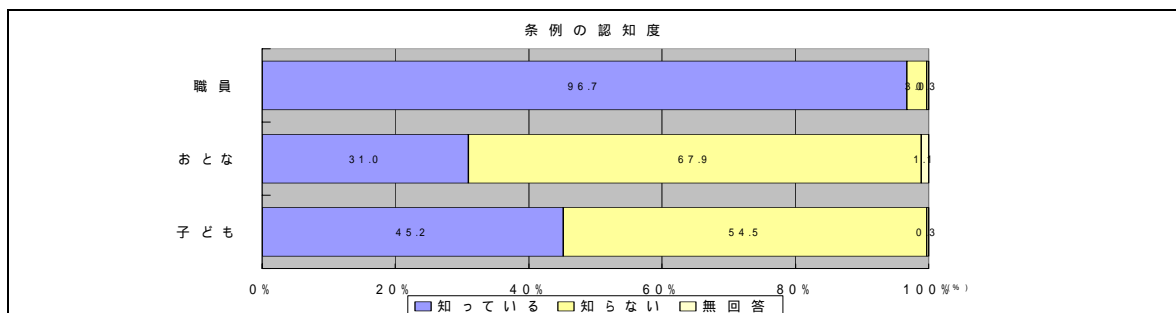
子どもの権利保障に向けた教育・学習

【現況】

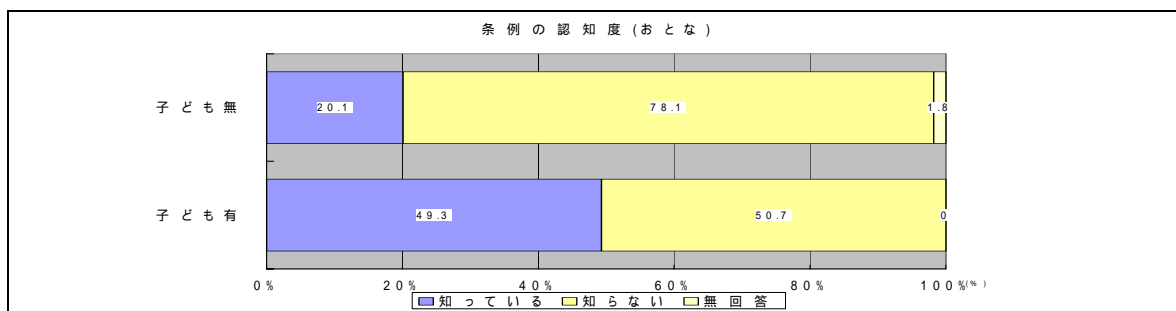
本市では、平成6年に日本が批准した「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」や平成13年4月に総合条例として施行した「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいた事業により、教職員に対する研修や子どもの権利学習資料の作成、子ども自身が権利を具体的に学ぶ「子どもの権利学習派遣事業」など子どもの権利保障に向けた施策を推進してきています。

「川崎市子どもの権利に関する条例」の認知度は、学校現場において、子どもや、特に職員は高いものの、大人のは約3割となっています。また、子どもを持たない大人の条例に関する認知度は、約2割となっています。

「川崎市子どもの権利に関する実態・実態調査」では、権利侵害と見られる行為が子どもの身近に広がっていることが明らかにされています。親による体罰の経験を持つ子どもは37.6%、「まわりの人から大切にされている」と「思わない」、「あまり思わない」子どもも全体の2割強を占めています。また、このような権利侵害を受けていても、これを権利侵害とは受け止められないでまんしてしまう子どもが目立つことも危惧されます。親の体罰についても「しかたがない」として肯定する子どもは43.9%、「つらくてどうしようもない」経験をもつ子どものうち、「やめてもらおうとした」子どもは21.5%に過ぎず、「がまんした」子どもは34.9%、「つらいままだった」子どもは21.0%、合計55.9%と、半分を超える子どもは権利侵害に甘んじてしまっている、ということが調査結果から見えてきます。



(出展) 平成15年度「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」



(出展) 平成15年度「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」

【課題】

大人の条例に関する認知度の低さを踏まえ、学校現場だけでなく、幅広い市民に向けた条例の認知度向上への取組が、大きな課題のひとつとしてあげられます。また、昨今の人権侵害の深刻な問題に対応するためにも、これまでの人権尊重教育を検証し、多様で、しかも具体的な課題解決に即した人権学習手法の開発や実際の人権侵害に対応するための行政・学校・地域のネットワークづくりが求められています。

また、今後、社会や時代の変化により顕在化する様々な人権問題にも対応した教育施策の構築など、あらゆ

る差別・偏見の払拭に向けた取組が求められています。

児童生徒指導

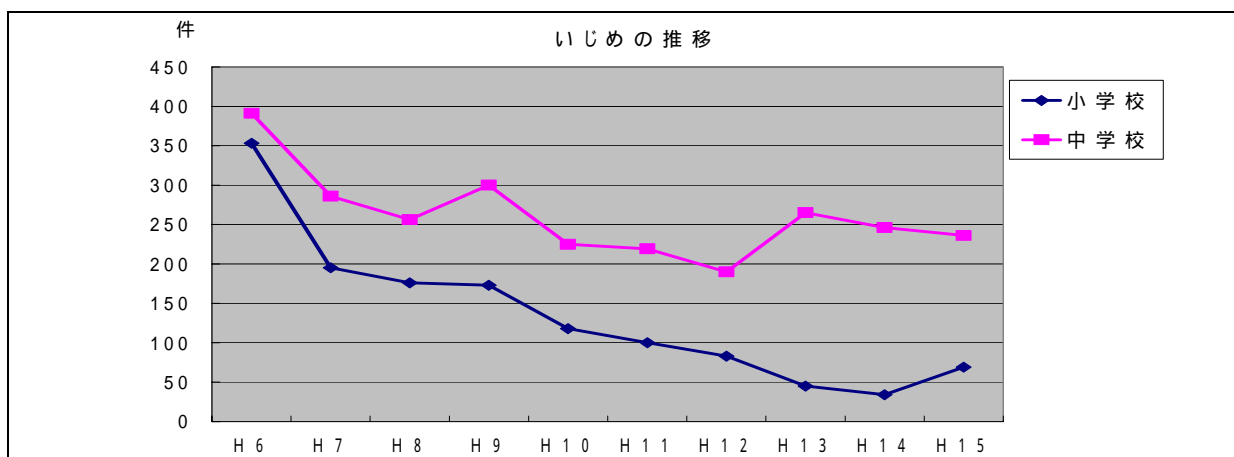
いじめ

【現況】

いじめの背景としては、家庭や地域社会など子どもを取り巻く環境の急激な変化等による対人関係のあり方の未熟さ、規範意識・モラルの低下、ストレスの増大などが指摘されています。

本市の公立学校におけるいじめ(「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。」と定義して調査)の発生件数は、平成15年度は、小学校69件、中学校236件となっています。この内、発生のピークは中学1年です。

発生件数の推移は、中学校ではほぼ横ばいで、小学校では減少傾向にありましたが、平成15年度には前年度より増加に転じています。被害者が転校を余儀なくされるなど深刻なケースも依然として見受けられます。また、いじめは潜在化することがあるので、調査上の数値よりもさらに多く発生していることが推測されます。



(出典) 川崎市教育委員会調べ

【課題】

学校教育においては、社会性の育成を図ること、学校生活に対する不安や悩みの解消を図ること、希望や目標を持った生活を営めるようにすること等に努めることが重要であると考えられます。そのための学校づくり、教育相談体制の充実、日常の教科・道徳・特別活動等における指導の充実を一層図ることが求められています。

不登校

【現況】

不登校の要因としては、家庭や地域社会などにおける人間関係の希薄化に伴う対人関係のあり方の未熟さや不安や緊張の傾向の高まり、養育放棄等家庭の養育上の問題、学校における学業の不振、教職員の不適切な指導等があげられます。

本市の公立学校における不登校の人数(学校基本調査における「理由別長期欠席児童生徒数」の内、「不登校」を理由として年間30日以上欠席した児童生徒数)は増加傾向にありましたが、平成15年度は小学校221人(74人減)、中学校1,076人(91人減)と減少しました。傾向としては学年進行に伴って増加し、特に小学6年から中学1年へは急激な増加が見られます。

不登校のきっかけとしては、本人に関わる問題、家庭生活に起因する問題、学校生活に起因する問題など様々な認められ、継続理由としては、「不安など情緒混乱」「無気力」などの割合が比較的多くなっています。

不登校の継続理由(平成15年度)

不登校の継続理由	小学校	中学校
学校生活上の影響	14人	89人
遊び・非行	1人	149人
無気力	40人	235人
不安など情緒的混乱	74人	242人
意図的な拒否	5人	42人
複合	66人	269人
その他	21人	50人

(出典)川崎市教育委員会調べ

【課題】

いじめと同様、不登校の防止に対しては、子どもたちが楽しく安心して生活できる学校づくりに努めること、小中学校間の連携を強化し、児童生徒間や教職員間の交流などを一層推進するなどして、小学生が安心して進学できる環境を整えるなどの学校生活の円滑な接続を図ることが大切であると考えられます。また、不登校状態にある子どもたちに対しても、家庭との連携を図り、相互理解・相互協力のもとで、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導、援助を行うこと等が求められています。

いわゆる「学級崩壊」

【現況】

いわゆる「学級崩壊」については、「正常な学習活動ができない状況になった学級」として調査を実施したところ、平成15年度、市立小学校114校(5月1日現在の学級数は1,969学級)において、14学級がこれに該当すると報告されています。具体的な状況としては、「私語が多い」、「教員の指示が通らない」、「授業中、席を離れたり教室外へ出たりする」、「反抗した態度をとる」などが比較的多く見られるように、教員の指導力不足が原因となっている場合もありますが、一部の個別的な配慮を必要とする児童の行動から端を発し、教員の努力にもかかわらず、状況が改善できないケースも見られます。

【課題】

「児童に対して共感的な理解ができない」、「授業がわからない、楽しくない」、「集団に対する指導など基本的な指導技術が欠けている」などの状況が教員の指導力不足の具体例として見られます。一方、児童の問題としては、「基本的な生活習慣が身に付いていない」、「集団活動を一緒に行えない」など、年齢に応じた社会性が未熟であること等があげられます。

教員の資質や指導力の向上を図るとともに、一人ひとりの子どもの個性に応じた対応を行うことが重要になっています。

子どもの体力

【現況】

児童生徒の体力・運動能力の全国的な推移を見ると、昭和60年を境に低下傾向にあります。本市においても、同様の傾向を示している上、平成15年度の新体力テストの調査報告書によると、男女ともにほとんどの項目において、全国平均に比べて多くが劣勢を示しています。

このような体力の低下傾向は、様々な要因が絡み合って生じているものと考えられます。外遊びの減少、スポーツの軽視、生活の利便化による体を動かす機会の減少や、生活の夜型化といった生活習慣の変化など、本来体をよく動かし、よく食べ、よく眠るといった当たり前の生活ができなくなっていることも要因だと考えられます。また、運動を日常的に行っている子どもとそうでない子どもの二極化も進んでいます。

児童生徒の体格と体力(平成15年度平均値)

			身長(cm)	体重(kg)	握力(kg)	50m走(秒)	立ち幅とび(m)	長座体前屈(cm)
小学校6年	男	市	145.90	39.44	19.52	9.12	159.52	34.69
		全国	145.35	38.96	21.15	8.96	166.68	35.09
	女	市	147.69	39.81	18.94	9.35	148.87	39.34
		全国	147.41	39.92	20.04	9.26	154.05	39.03
中学校3年	男	市	165.83	55.96	35.62	7.96	205.98	44.20
		全国	165.78	55.10	36.90	7.60	211.55	46.22
	女	市	156.75	50.46	25.17	9.13	162.76	43.23
		全国	156.67	50.13	25.70	8.83	170.00	44.85

(出典)「平成15年度児童生徒新体力テスト調査報告書」(川崎市教育委員会)

【課題】

このような低下傾向を打開する方策として、子どもが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機付け、運動プログラムの提示が求められています。また、地域等と連携して放課後等の時間を利用した体を動かす活動の推進など、体を動かすことのできる環境の整備(機会、場所、仲間)も必要です。

学校体育・運動部活動

【現況】

学校における体育・スポーツ活動は、「生きる力」の基礎となる児童生徒の健康や体力の育成を図るものです。児童生徒が生涯にわたって運動に親しみ、豊かな生活を送ることができるよう、体育の授業や学校体育指導者の指導力の向上、中休みにおける運動や体を使った遊びの励行などによる児童生徒の体力・運動能力の育成に取

り組んでいます。

学校での運動部活動は、学校で計画する教育活動であることから、生徒一人ひとりの希望を活かすことを基本としています。しかし、近年は生徒数の減少や教員の高齢化等により、部員がいなくなったり、十分な指導ができない顧問もみられることから、部が成立せずに廃部や休部になる学校もあります。

このような状況の中で、各学校では、開かれた学校づくりを目指すためにも、部活動に外部指導者を導入するなど地域の教育力を積極的に取り入れています。平成16年度は42中学校で88名の外部指導者の方に指導補助をお願いしています。高等学校においては特別専任コーチとして2校、2名の方にお願いしています。

運動部活動の状況（平成16年度）

	延べ数	顧問数	部員数	在籍数	入部率
運動部	527部	1,002名	17,229名	24,488名	70.4%

（出典）川崎市教育委員会調べ

【課題】

地域や各種スポーツ団体等と学校との連携促進のもと、学校や地域、各種スポーツ団体等の指導者が一体となって児童生徒の体育・スポーツ活動を充実させていくことが求められています。

また、生徒や指導者の減少による部活動の廃部や休部という課題に対しては、競技団体や総合型地域スポーツクラブ等との連携のもと、部活動における外部指導者の導入を進めるとともに、複数の学校が合同で活動を行うなど、工夫して取り組んでいく必要があります。

給食

【現況】

小学校114校、聾学校1校、養護学校2校では、統一献立、物資の共同購入により、自校の調理施設で調理して、主食、副食、牛乳を提供する「完全給食」を実施しています。平成16年度に各区1校ずつの計7校で、給食調理業務の民間委託をモデル的に実施し、安全衛生面や効率化など様々な検証を行っています。

中学校51校では、牛乳を提供する「ミルク給食」を実施するとともに、ランチサービス事業として、調理業者による校外調理方式により、栄養バランスに配慮したお弁当を提供しています（家庭等の弁当との選択制）。高等学校定時制課程5校では、業者委託による弁当方式の「完全給食」を実施しています。

【課題】

小学校給食においては、給食調理業務の民間委託の検証結果を踏まえ、平成17年度以降の民間委託化をどのように推進していくかが課題となっています。

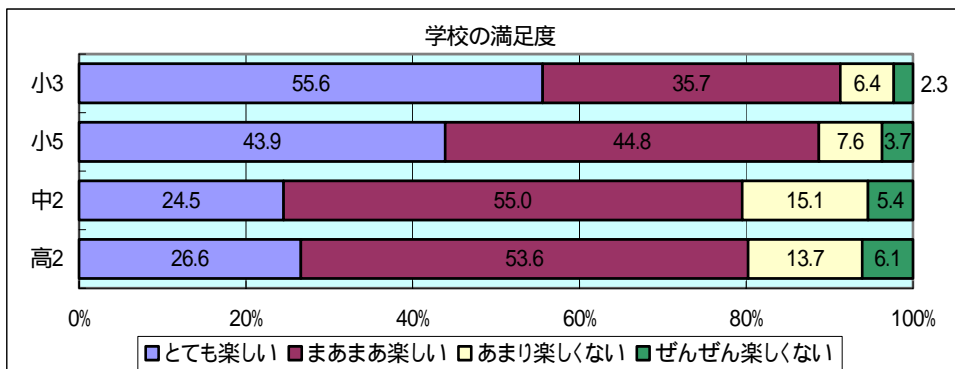
中学校ランチサービス事業では、生徒や保護者にとって、より利用しやすい申し込み方法にどのように改善していくかが課題となっています。

高等学校定時制課程では、受益者負担割合を含めた夜間給食のあり方について、見直しすることが課題となっています。

学校生活・授業

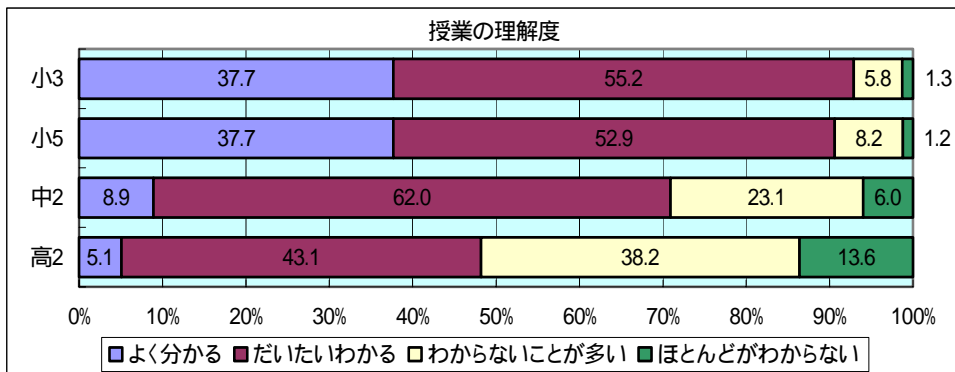
【現況】

川崎市総合教育センターが平成15年に実施した生活実態調査によると、学校での生活が「とても楽しい」という回答は、小3・小5ではほぼ2人に1人となっているのに対して、中2・高2では、ほぼ4人に1人となっています。さらに、「まあまあ楽しい」を合わせると、小3・小5では、ほぼ9割の子どもが学校生活を楽しいと受けとめています。また、中2・高2でも、ほぼ8割の子どもが同様に受けとめています。



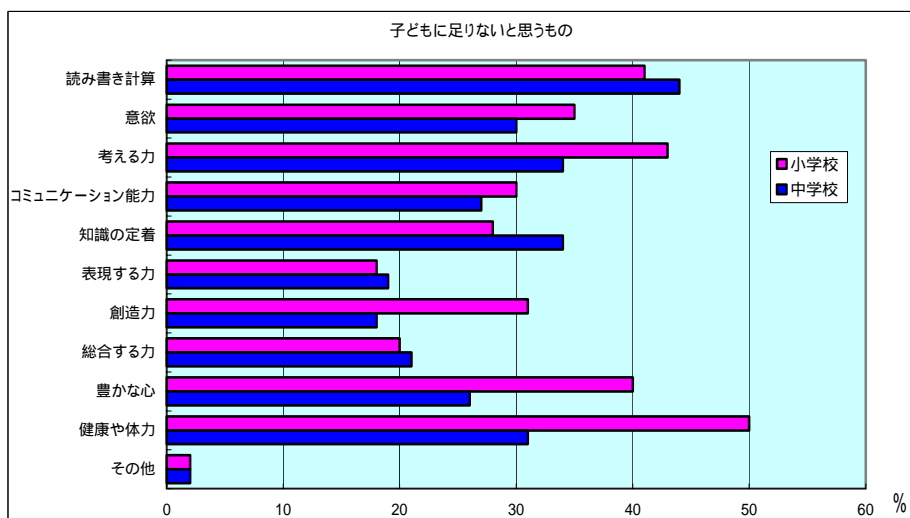
（出典）平成15年度「かわさき・子どもの生活実態調査」（川崎市総合教育センター）

また、学校の授業が「よくわかる」という回答は、小3、小5ではどちらも37.7%であり、「だいたいわかる」を合わせると9割を超え、ほとんどの子どもが授業内容を理解できているとされています。一方、中2、高2では「よくわかる」が急減し、1割にも満たない状況です。また、学校の授業が「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」を合わせると、中2で29.1%、高2では51.8%となっています。さらに、高2では、13.6%が授業の内容が「ほとんどわからない」と回答しています。



(出典) 平成15年度「かわさき・子どもの生活実態調査」(川崎市総合教育センター)

平成14年度に、授業を持っている全市立学校の教員各1名と小中学校各4校(全市立学校から抽出)の全教員を対象として調査した結果、「この5～6年間を考えて子どもの学力が低下、又はやや低下した」と回答した教員は、小学校で約5割、中学校で6割以上となっています。また、子どもに不足していると思うものとしては、小学生では、「健康や体力」「考える力」「読み書き計算」「豊かな心」が上位となっており、中学生では、「読み書き計算」「考える力」「知識の定着」「健康や体力」が上位となっています。



(出典) 平成14年度「研究紀要第16号」(川崎市総合教育センター)

【課題】

学校の満足度や授業の理解度においては、満足度・理解度を全体的に上昇させることも課題のひとつですが、小中学校間においてその差が著しいことから、中学校における学習面や生活面での支援を充実させるなど、小学校と中学校との接続が円滑に行えるようにすることも大きな課題としてあげられます。

子どもたちが生活し学ぶ場としての学校では、望ましい集団の中で自己実現が図れるように指導・支援するとともに、子どもたちが学ぶ楽しさや学ぶ価値を実感できる必要があります。そのためには、学校が子どもたちにとって安心して過ごせるように、よりよい人間関係づくりや他者と協力、協調して学習する機会等を意図的に設定しながら、教職員の適切な指導のもと、内発的な学習意欲の向上に向けた取組が課題としてあげられます。

少人数指導・少人数学級

【現況】

少人数での指導にかかわる指導形態はチーム・ティーチング、少人数授業、少人数学級などがあり、いずれの指導形態も本市で実施しています。

平成16年度、少人数指導を取り入れているのは、小学校1969学級中767学級(39.0%)、中学校686学級中471学級(68.7%)です。その中で児童生徒の希望や学年・学習内容・単元に応じて習熟度別学習を取り入れている学校は、小学校66校(57.9%)、中学校20校(39.2%)となっています。

平成16年度、第6次(チーム・ティーチング)及び第7次(少人数授業)教職員定数改善計画で本市に加配されている教員は、小学校で149人、中学校で126人になっています。この内、小学校11校においては、平成16年度から県が定める「研究指定校」となることによって、小学校1年生を対象に少人数学級(編成基準は1学級35人)を実施しています。

【課題】

少人数指導や少人数学級の推進については、今後、本市の置かれた状況や学校事情を踏まえながら、児童生徒に対して、よりきめ細かなわかりやすい指導を行えるようにしていくことが課題となっています。

外国人教育(多文化共生教育)の推進

【現況】

外国人市民は年々増加しており、平成16年度、111カ国から約26,000人が市内に在住しています。また近年では、国際結婚により生まれた子どもや、様々な文化的背景を持つ日本国籍の子どもの増加が見られます。外国人児童生徒をめぐっては、差別や偏見などの問題に加え、学習言語の習得の困難さや母語・母文化の継承の問題、高校進学など新たな問題が投げかけられています。教育委員会では現在、平成10年4月に改定した「川崎市外国人教育基本方針～多文化共生の社会をめざして～」に基づき、「民族文化講師ふれあい事業」や教職員の研修など多文化共生教育の推進を図っています。

【課題】

在日韓国・朝鮮人などオールドカマ - や、昭和60年頃から渡日したニューカマーに対する差別や偏見の払拭をはじめ、新たな課題解決に向けた外国人児童生徒の就学支援や外国人教育を推進するための施策が必要とされています。また、全ての児童生徒に対して相互の豊かな人間関係を育むよう努め、違いを認め合い、尊重しあう意識や態度を養うことが求められています。

情報環境・情報教育

【現況】

平成15年度に文部科学省が実施した調査によると、本市の小中学校におけるコンピュータ整備状況や普通教室のLAN整備率は13政令指定都市の中では低い状況にあります。

小学校・中学校におけるコンピュータ整備状況(平成15年度)

	一校の平均台数	政令市順位	1台当たり人数	政令市順位
小学校	24.8台	12位	22.9人	12位
中学校	45.2台	9位	10.6人	10位

(出典)文部科学省調査

普通教室のLAN整備率(普通教室数に対する割合)(平成15年度)

	普通教室LAN整備率	政令市順位
小学校	6.1%	9位
中学校	1.6%	11位

(出典)文部科学省調査

また、コンピュータを操作できる・指導できる教員の割合は、IT指導力向上プランによる研修の成果によって、平成11年度の調査(小学校 操作56.8% 政令市中順位8位、指導25.9% 同10位、中学校 操作55.8% 同12位、指導23.7% 同10位)と比べると割合が上昇し、13政令指定都市の中でおおむね平均的な水準となっています。

コンピュータを操作できる、指導できる教員の割合(平成15年度)

	操作できる教員	政令市順位	指導できる教員	政令市順位
小学校	96.7%	6位	82.5%	7位
中学校	97.3%	4位	64.1%	6位

(出典)文部科学省調査

小学校では「総合的な学習の時間」や各教科の授業において、「触れ、慣れ、親しむ」から「情報活用の実践力」を身につける取組を行っています。中学校では「技術・家庭科」でコンピュータの扱い方や情報モラルについて学習するとともに、「総合的な学習の時間」や各教科の授業において「情報活用能力の育成」に向けコンピュータが活用されています。

【課題】

コンピュータの整備や普通教室の LAN 整備について、今後も国の整備基準などにに基づきながら、順次整備を進めていくとともに、これらのコンピュータや校内 LAN を有効活用するため、実践事例・実践研究の収集・提供等を計画的に進める必要があります。さらには、指導できる教員の割合を 100% に近づけるための教職員研修を充実させることが課題です。

また、導入機器類を常に利用できる環境を整えるために、故障や障害への早急な対応や情報セキュリティへの対応、児童生徒への情報モラル等の指導が必要不可欠になっています。

教育における国際化

EAF・ALTの派遣

【現況】

国際理解教育の一環として、拠点となる小学校に EAF (英語活動補助員、平成 16 年度 5 名) が配置されています。中学校では、「聞く」「話す」活動を中心に、高等学校では、「聞く」「話す」に加えて「読む」「書く」の活動で生徒の英語運用能力を高めるため ALT (外国語指導助手、平成 16 年度 15 名) の派遣が行われています。

EAF ALTの派遣実施状況(平成16年度)		
EAF (英語活動補助員)	5名	・小学校32校に派遣(月2回程度)
ALT (外国語指導助手)	15名	・全中学校51校に派遣(週1回程度) ・全高等学校5校に派遣(週2.5回程度)(うち1校はボルチモア交換教員) ・小学校81校(EAF派遣校を除く)に派遣(年1回)

【課題】

学校側のニーズに応じた配置を図るには、EAF・ALTいずれも、登録人数が不足しています。EAF、ALTの配置だけでは、学校のニーズに応えられない状況にあり、学校間の効率的連携や、語学に堪能なボランティアの活用などが必要とされています。

外国籍児童生徒・海外帰国児童生徒の教育

【現況】

市内における帰国児童生徒数は、近年わずかながら減少の傾向にあります。一方、外国人児童生徒は市内全域に広く在籍し、平成 10 年から 15 年までに約 100 人増加しており、年々増えていく状況にあります。また、海外帰国・外国人児童生徒の教育相談実施件数は、平成 10 年度に約 120 件だったものが、平成 15 年度には 160 件を超えています。

海外帰国・外国人児童生徒に対して、区役所等と連携して就学相談を行うとともに、よりよい学習環境を保障するために、日本語指導等協力者を派遣し日本語指導の充実を図っています。さらに、児童生徒の異文化体験を生かした国際理解教育を進めています。

この他に、帰国・外国人児童生徒の特性を生かすための実践研究や外国人児童生徒の日本語指導に関する研究なども進めています。

外国籍児童生徒数・海外帰国児童生徒数(平成15年度)

	全児童生徒数	外国籍児童生徒数	海外帰国児童生徒数
小学校	64,761人	531人(0.81%)	1,111人
中学校	24,569人	226人(0.92%)	313人
合計	89,330人	757人(0.84%)	1,424人

(出典)川崎市教育委員会調べ

平成15年度日本語指導の実施状況

日本語指導等協力者の派遣状況・・・小学生112人・中学生43人(計155名) 対応した言語・・・10ヶ国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語(タガログ語他)、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、ベトナム語)
--

実践研究

「ヒューマンネットワークを活用した多文化共生」

平成 16 年度 国際化推進地域指定研究

「多文化共生のまち - 自他の尊重をはかり、主体的に生きる力の育成を目指す - 」

平成 16・17 年度 国際理解教育研究推進校

「多文化共生の社会を目指した国際理解教育」

平成 15 年度 総合教育センター国際理解教育研究会議

【課題】

川崎市における帰国・外国人児童生徒の実態等を把握するとともに、児童生徒が経験してきたことや、習得した知識・技能等を積極的に学校教育の中で生かしていく方法等を研究し、日本語指導教材・教具等の研究等を進めていく必要があります。また、日本語等指導協力者による初期指導において日常生活に必要な言語を獲得するまでにいたらないケースがあり、指導方法や教材等も含めた取組の充実を図ることが必要とされています。さらに、外国人等生徒の進学、特に高等学校進学に関しての情報提供、進路指導、及び選抜試験等に向けての学習指導などの支援が必要とされています。

幼児教育

【現況】

幼稚園の施設数は市立 2 園、私立 86 園（平成 16 年度）で、幼児教育を担う私立幼稚園の役割が大変大きなものとなっています。一方、保育所が 115 所（平成 16 年度）あり、入園を求める待機児童数は 755 人となっています。

私立幼稚園では、障害児の受け入れや預かり保育等を実施し、本市としても幼稚園協会への補助による支援をしています。市立幼稚園は、研究実践園として平成 15 年度から「川崎市幼稚園教育振興計画」に基づき、幼児教育センターと連携をとりながら 3 年保育で幼児の受け入れを実施しています。

少子化傾向の続く中、幼稚園、保育所のそれぞれの特性を活かしつつ、就学前まで一貫した幼児教育が受けられるよう、幼稚園と保育所とが連携した幼保一元化を求める動きが出てきています。そのため、本市では関係局が参加した川崎市幼保連携検討委員会を設置し、幼稚園及び保育所のあり方や、就学前の幼児にとって何が必要なのか等の課題を、多様な市民のニーズ等も勘案しながら幼保一元化の基本的な考え方を検討しています。

【課題】

新たな総合計画や「川崎市幼稚園教育振興計画」・「川崎市行財政改革プラン」等との整合性を図りながら、幼保連携など総合的子育て支援体制の確立のために、民間活力の導入を視野に入れた具体的な検討をしていくことが求められています。

特別支援教育

【現況】

本市の障害児教育は、障害のある児童生徒一人ひとりの可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、その障害の状態や発達状況、特性に応じて特別な配慮のもとにきめ細かな指導を行ってきました。

本市では、聾学校 1 校、養護学校 2 校を設置するとともに、障害のある児童生徒が在籍する小中学校にも、障害種別の障害児学級を設置しています。特に、小学校 4 校には、重複障害児学級(本市では「たんぼぼ学級」といい、養護学校小学部を補完し、小学校の障害児学級と同様の職員配置で運営)を設置し、また、言語や情緒に障害のある児童生徒を対象とした通級指導教室(教育活動の一部を教室設置校へ通って指導を受ける)を設置するなど、一人ひとりのニーズに応じた教育の実現に向けて取り組んでいます。

平成 16 年度には、これまでの障害児教育の実績を踏まえ、特別な教育的ニーズのある子どもたちへの支援も含めた、新たな方向性を示した「川崎市特別支援教育検討委員会のまとめ」が報告されました。

聾・養護学校、障害児学級の児童生徒数の推移

	平成 5 年度	平成 15 年度
小学校障害児学級	517 名	750 名
中学校障害児学級	183 名	249 名
聾・養護学校(小・中学部)	113 名	131 名
通級指導教室	218 名	258 名
合 計 ()	1,031 名	1,485 名
川崎市立小中学校全児童生徒数 ()	100,355 名	89,543 名
全児童生徒中における、聾・養護学校等の児童生徒の割合 (/)	1.027%	1.658%
全国の児童生徒中における、聾・養護学校等の児童生徒の割合	0.965%	1.477%

(出典)川崎市教育委員会調べ

【課題】

これまでの障害の種類や程度に応じ特別の場で教育を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育活動を行う「特別支援教育」へ向けた取組が必要とされています。

学校評価制度

【現況】

平成 14 年度から学識経験者、学校関係者等からなる学校評価システム検討会議において本市の学校評価システムの確立に向けて検討を進めてきました。平成 16 年度には、検討会議の見解をもとに学校評価システムの構築に向けて調査研究を進め、その成果を冊子にまとめて各学校に配布しました。

【課題】

調査結果や研究成果をもとに、本市の実情に応じた学校評価システムを構築し、各学校に導入していくことが必要です。各学校が学校評価システムを着実に実施することで、学校教育の取り組みが改善され、より一層自主的、自律的な学校運営や教育活動を展開していくことが求められています。

学校情報の公開

【現況】

現在、学校では市民に必要な情報を積極的に提供していく姿勢が求められており、地域に開かれた学校として様々な情報を公開していく必要があります。これまで「学校だより」などで保護者や地域に教育活動等をお知らせしてきました。最近では、コンピュータ世帯普及率が 71.7%、世帯当たりのインターネットの人口普及率が 54.5% (総務省 通信利用動向調査 平成 14 年 12 月) という状況もあり、学校ホームページ (以下 HP) に関する問い合わせ等も寄せられるようになってきていることなどから、HP の開設などインターネットを利用した情報の公開に取り組んでいます。

市立学校のインターネットのホームページ開設状況は、小学校が 114 校中 48 校で 42%、中学校が 51 校中 19 校で 37% となっています。主な、公開情報としては学校紹介、行事予定、学年の紹介、生徒活動、PTA 活動などとなっています。

平成 15 年度学校 HP 開設状況 (校)					
	小学校	中学校	高等学校	聾・養護学校	計
インターネット HP 開設校	48	19	10	1	78
インターネット HP 未開設校	66	32	0	2	100
計	114	51	10	3	178

(出典)川崎市教育委員会調べ

【課題】

学校評価システムが十分に機能するように、学校は保護者や市民が求めている情報を的確に公開するなどして、説明責任を果たしていくことが必要です。HP については、全ての学校が HP を開設することが求められているとともに、開設後は作成更新等の人的・技術的な問題、著作権や肖像権の問題など、課題も多く残されています。

地域と学校の関係

地域に根ざした特色ある学校づくり

【現況】

これまで、全ての学校において同じ教育を保障することを重視する傾向にありましたが、各学校における保護者や地域の方々からの意見、子どもの学習状況や生活状況などが多様化し、これに積極的に応え、よりよい教育活動を展開していくためにも、外部の教育力の導入が不可欠となっています。また、生涯学習や地域の活性化の視点からも、地域の豊かな資源を活用し、地域や家庭、社会教育施設が学校教育に関わっていくことのあり様も問われています。

平成16年度は、各学校の創意工夫ある取り組みに応じて、19校を対象として、1校あたり上限120万円の予算を配当し、専門性の高い人材が特別非常勤講師として、読み聞かせ、英語活動の指導、創作劇の指導などの教育活動を行っています。また、保護者などの教育ボランティアが、学校図書館での本の整理や読み聞かせ、学校行事の支援など、様々な教育場面で活躍しています。

【課題】

一人ひとりの児童生徒へのきめ細やかな対応や豊かな体験活動等が求められる中で、ティーチングアシスタントなども含めた専門の指導力を持った人材の活用とともに、地域人材の活用や教育資源を活かす取組が必要とされています。また、学校側の受け入れ態勢、教員とボランティアとの連携のためのシステムづくりなどが求められています。これからの学校は、「開かれた特色ある学校づくり」に努め、教育の様々な課題を保護者や地域社会とともに共有し、子どもたちの夢を育む教育の実現に向け、鋭意努力していく必要があります。

学校教育推進会議と子どもの参加

【現況】

開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員」の機能と「川崎市子どもの権利に関する条例」の「子どもの参加」の機能の両者を有するものとして、平成14年度から各学校に「学校教育推進会議」が設置されました。現在では、全ての市立学校（幼稚園を含む）で、子どもと大人と一緒に会議を行うなど、保護者、地域の方々とともに、子どもからも学校教育について意見の聴取を行っています。

【課題】

保護者・地域住民、とともに子どもからも意見を聞くことで、子どもの立場からの学校・地域への希望を知ることができるとともに、地域の方からも子どもたちへ希望を伝えたり話しあったりすることができると考えられます。今後、子どもと大人と一緒に学校教育推進会議を行うための開催時間の設定、子どもにふさわしい議題、多くの子どもの意見を聞く方法などについて検討が必要です。

学校運営

【現況】

学校には、児童生徒の指導、教育課程等の研究、事務・管理、渉外等の様々な業務があり、それぞれの教職員が役割を分担しています。近年では、学校に求められる役割が増加する傾向にあります。また、校務の円滑な執行に資するため、職員会議が置かれていますが、校長はこの職員会議を招集し運営する立場にあります。職員会議では、学校の運営方針、教育活動などに関して、職員相互の意見交換等を行っています。

学校運営にかかわる主な業務一覧

分野	具体的な業務例
指導	「学年・学級経営」「児童生徒会活動等」「清掃・給食等の指導」「学校行事」など
研究	「障害児教育・国際理解教育等の各種教育研究」「国語、数学等教科に関する研究」など
事務・管理	「教育計画等の教務に関すること」「文書・学籍等の庶務に関すること」「備品・消耗品、図書、防災・安全等の管理に関すること」など
財務	「学校運営費」「就学奨励」「学校徴収金」「給食会計」など
渉外	「地域内の学校・警察・地域教育会議等との連絡や、学校施設開放などの地域に関すること」「会計・広報等PTAに関すること」

【課題】

民主的な学校運営を行うとともに、組織の見直しを行い、教職員一人ひとりが組織における自身の立場や役割を理解し、校長・教頭のリーダーシップのもとで役割を果たす関係をつくることで、教職員の指導力の向上や、組織としての機能や力量を高めていくことになり、学校の活性化へとつながります。

特色ある学校づくりや教育活動の活性化を図るためには、校長のリーダーシップのもと、教職員と保護者等が協働して各学校の創意工夫が促進されることを目指すとともに、予算や人事に関して学校の裁量権を拡大し、学校運営における創意工夫が十分に活かせるようにしていく必要があります。

子どもの成長の連続性と校種間の接続

【現況】

中学校への進学にあたって、学習環境の大幅な変化（教科担任制・部活動・教科学習等）による不安、人間関係における悩みなどにより、学校生活へうまく適応できない場合があります。このことと、中学生の不登校者数の増加や授業への理解度の低下との関係が指摘されています。

本市では、同じ地域の小学校と中学校において、小学生による中学校の授業や部活動の体験、互いの行事の交流や教員同士の情報交換等を通じて、小学生が中学校に対する理解を深めるような活動が多く为学校で行われています。また、平成15年度から1中学校区を小中連携についての研究推進校として、どのような連携が図れるか研究を進めており、さらに、16年度からは、新たに小学校6校、中学校4校を研究推進校に指定し、小学校の英語活動及び中学校の英語、9年間の教育課程等についても研究を進めています。児童生徒が9年間の学校生活を楽しく健やかに過ごせるような環境づくりを目指すことをねらいとしています。

小中連携研究推進校

年度	小学校	中学校
平成15～16	川中島、藤崎	川中島
平成16～17	宮内、中原、宮前平、生田、南生田、下布田、	宮内、宮前平、南生田、中野島

【課題】

教育課程の効果的な接続や、中学校の教員の専門性を生かした小学校における学習指導、小学校と中学校の教員の交流による児童生徒指導については、研究推進校での研究成果をもとに、今後も検討を続け、その成果を各校に還元していくことが求められます。

高校教育

【現況】

現在、5校の川崎市立高等学校は、全日制課程と定時制課程を併設しており、全日制課程に14学科、定時制課程に5学科を設置しています。

平成16年5月現在、全日制課程で学ぶ生徒の数は3,885名、教職員の数は368名となっています。また、川崎高等学校の生活科学科、川崎総合科学高等学校の情報工学科・科学科、橘高等学校のスポーツ科は県下において唯一の学科として注目を浴びています。

定時制課程で学ぶ生徒の数は1,114名、教職員の数は134名となっています。また、橘高等学校では平成6年度から「3年制」を導入し、商業高等学校、高津高等学校においても修業年限を「3年以上」とするなど卒業するまでの年限を弾力的に扱うことによって、生徒の就学目的にあった学習スタイルの工夫に取り組んでいます。

本市では、平成15年5月に「川崎市立高等学校教育振興計画」を策定し、これからの市立高等学校の充実・発展に向けた基本的な考え方と方向性を提示しました。平成15年9月に「川崎市立高等学校学区検討委員会」から市立高等学校全日制課程の通学区域（学区）のあり方についての報告を受け、普通科の通学区域については平成17年度入学者選抜から市内一学区となりました。また、学校間連携の推進、定時制課程の再編成、人事交流の促進については、平成15年11月・12月にそれぞれ検討委員会を設置し、諸課題の解決に向けた具体的取組内容を検討し、平成16年度中に「検討のまとめ」の報告を受けることとなっています。

【課題】

高校教育においては、新しい時代に応じた、子どもの夢を育む魅力ある川崎市立高等学校の創造を目指し、学校生活の充実や地域に開かれた学校のあり方、教育条件の整備、定時制教育の一層の充実などの取組を進めていくことが課題となっています。

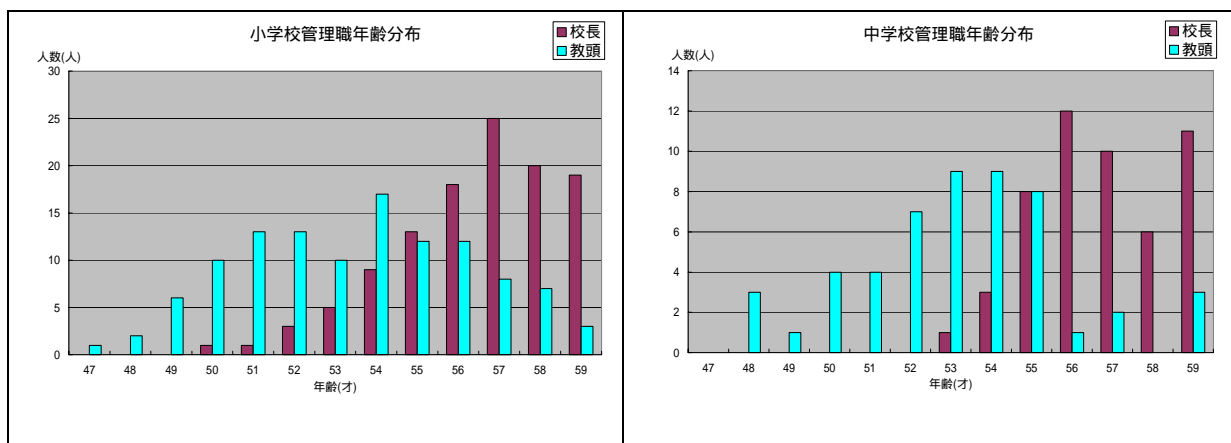
教職員

管理職の登用

【現況】

現在は、教育委員会が実施する集団討議、個人面接、小論文の他に、所属校の校長の推薦などを総合的に勘案して、管理職の選考を行っています。選考の際に重視されるポイントは、豊かな経験・教育への情熱・優れた教育実践の実績・高い見識・健康・信望などがあげられます。

小学校、中学校ともに、教頭は53歳前後の年齢が最も多くなっており、校長は55-59歳が大半を占める状況にあります。



(出典) 川崎市教育委員会調べ(平成16年4月1日現在)

【課題】

管理職の登用については、管理職として必要な知識、経験、現場での職務遂行状況が判断材料として総合的に一層考慮されるような人選方法に改めていく必要があります。

優れた管理職を育成するためには、管理職としての知識や力量を高められる、より実践的な研修を実施していく必要があります。

教職員の採用・研修・評価

【現況】

平成15年度には191人、平成16年度には247人が新たに本市の教職員として採用され、平成14年度末には148人、平成15年度末には204人が退職しています。

教職員に対する研修機関として川崎市総合教育センターがあります。研修は新規採用教員研修や10年経験者研修などの必修研修と教育課題・教養に関する内容や教育経営に関する内容などの希望研修とに分かれています。平成15年度に必修研修は15講座、137～138回開催され、1,204人が受講しました。一方、希望研修は72講座378回開催され1,350人が受講しています。

小中学校の教職員については、平成15年4月から神奈川県が導入した新たな人事評価システムを活用しています。この制度は学校全体の教育力の向上や学校の活性化を図り、教職員の人材育成・能力開発を目的としたものです。この制度の主なポイントとしては、各教職員が自己目標を設定すること、5段階評価の導入、複数評価の充実、評価結果の本人への開示などがあげられます。

【課題】

学校教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質能力に負うところが大きく、教員として適格な人材を確保し、教員全体の指導力の一層の向上を図ることは重要な課題となっています。

資質ある教職員の確保のためには、採用試験への応募者を増やし、採用方法の改善を行い、より高い意欲や資質を持った者を採用することが求められています。

研修は、校内研修を充実させるとともに、総合教育センターで行う研修は、初任者も含め、可能な限り全教職員を対象としたものとし、研修内容については実践的で、教員が主体的に取り組めるものに改善していく必要があります。そのためには、今後研修履歴の活用を図ることが重要となってきます。また、指導面等で悩みを抱える教員に対して、精神的な支えとなるような制度や体制の構築が必要です。

児童生徒との適切な関係を築くことができないなどの指導力が不足している教員の存在は、児童生徒に大きな影響を与えるのみならず、保護者等の市立学校への信頼を大きく損なうこととなりますので、適切な対応が求められています。

教職員の人事評価については、新たに導入した人事評価システムの効率的な利活用、見直しが今後の課題とされています。

教育環境

学校運営上の危機管理

【現況】

近年、学校では、予測できない事件(池田小学校事件)、事故(個人情報の盗難)、災害(阪神淡路大震災)などのリスクが高まっています。学校は、これまで、子どもたちが安心して学べる場であると考えられていましたが、そのような考えは根底から崩れてきています。

危機管理への取組状況（ハード面）

	小学校	中学校	高等学校	特殊学校	幼稚園
学校数	114	51	5	3	2
訪問者用インターホンの設置	114	28	2	3	2
職員室と各階の直通電話の設置	30	-	-	-	-

（出典）川崎市教育委員会調べ（平成16年度）

小学校での危機管理への取組状況（ソフト面）

項目	実施率（％）
来校者へのIDカードの携帯義務付け	98
保護者による通学路の安全確保	96
危機管理マニュアルの作成	94
学区の安全マップの作成	69
児童に対する安全教育のカリキュラムへの位置付け	60

（出典）川崎市教育委員会調べ（平成16年度）

【課題】

学校は児童生徒にとって安全な場所であり、緊急時には、校長を中心に児童生徒の安全を最優先にした行動をとることが重要です。そのためには教職員一人ひとりが、緊急時における対応についての共通理解を図るとともに、各学校の状況に応じた校内協力体制を確立していくことが求められています。また、ハード面においても施設設備の点検や充実を図っていくことが求められています。

今後の主な課題として以下のようなものがあげられます。

- ・教職員の危機管理研修の実施（危機的な事象に対する的確な初動体制の整備・確認など）
- ・児童生徒に対する安全教育・防災教育の徹底（実践的な避難訓練の実施など）
- ・学校・家庭・地域や関連機関との連携

学校の設備・環境

【現況】

学校施設の改築や大規模改修工事、耐震補強工事が必要な学校数が83校、複合化した施設が1箇所、再転用可能教室の数が221教室となっています。

学校の改築等に際しては福祉施設等の他の公共施設と合築することや、市民の自主的な学習や活動の場としての活用が図られるよう積極的・多面的な複合化を進めています。

学校の設備・環境について（平成16年4月）

	小学校	中学校	高等学校	特殊学校	幼稚園
学校数	114	51	5	3	2
改築・大規模改修・耐震補強工事必要校数	53	25	2	1	2
複合化施設数	1	0	0	0	0
再転用可能教室の数	123	98	-	-	-

（出典）川崎市教育委員会調べ

【課題】

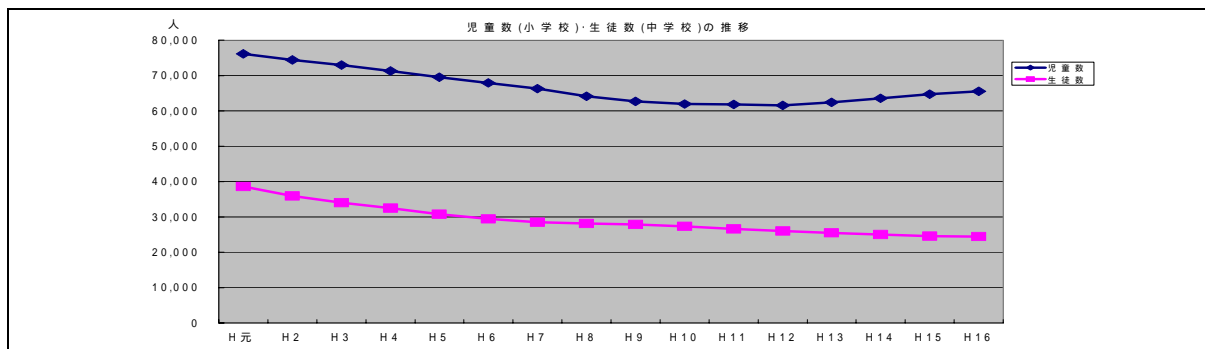
今後は、改築時にとどまらず、既存校の大規模改修の際に地域のニーズにあった複合化・有効利用が求められています。同時に、長期的な視野に基づいた、学校の適正規模適正配置の検討が求められています。

また、「暗い・臭い・汚い」イメージになりがちな学校のトイレ環境などの身近な問題を、子どもたちの意見を取り入れながら解決していくことや、ヒートアイランド現象等、気温上昇に対する学校内の冷房化などの研究が必要とされています。

学校・園の推移

【現況】

平成16年度の川崎市立学校（園）は、小学校114校、中学校51校、高等学校（全日制・定時制併置）5校、特殊教育諸学校3校、幼稚園2園です。このうち、小学校、中学校の今後10年間の児童生徒数は、全国的な少子化傾向にもかかわらず増加傾向で推移していくことが予想されます。



(出典) 川崎市教育委員会調べ

小学校一校あたりの平均児童数は 575 人(最大値は 1,509 人、最小値は 129 人)、一校あたりの平均学級数は 20.3 学級(最大値は 44 学級、最小値は 8 学級)となっています。また、小学校一学級あたりの平均児童数は 28.3 人、一教員に対する平均児童数は 19.9 人となっています。

中学校一校あたりの平均生徒数は 480.2 人(最大値は 997 人、最小値は 175 人)、一校あたりの平均学級数は 15.7 学級(最大値は 33 学級、最小値は 6 学級)となっています。また、中学校一学級あたりの平均生徒数は 30.5 人、一教員に対する平均生徒数は 15.7 人となっています。

平成 16 年度の規模別学校数

	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	14 校	82 校	12 校	6 校
中学校	21 校	28 校	2 校	0 校

(出典) 川崎市教育委員会調べ

【課題】

本市の各小学校、中学校では、小規模化と過大規模化が同時に進んだことにより学校規模のアンバランスが生じ、教育環境の不均衡となってきました。小規模校は、教職員にとって児童生徒の状態を把握しやすいなどの利点がある反面、学級編制替えができないことなどにより、子ども同士、保護者同士の関わりが固定化することから、多様な人間関係を築くための地域全体での取組が課題となってきます。また、クラブ活動や部活動などの数が限定されることから、校種間連携や地域スポーツクラブとの連携を図るなど、児童生徒の多様な希望に応えるための場づくりが求められます。

一方、過大規模校は、教員数の確保等で多様な教育活動を展開できますが、児童生徒一人ひとりの理解に応じた指導の充実が求められます。また、特別教室、体育館などの施設設備の効率的な活用、校外学習の活動内容や安全面などの充実が必要です。

学校施設開放

【現況】

児童生徒の安全な遊び場、市民の団体活動の場、青少年・地域住民のスポーツ・余暇活動の場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放することを目的に、昭和 39 年、「学校施設開放事業」が始まりました。

現在、小学校 113 校(改築校 1 校をのぞく全校)、中学校 51 校(全校)、養護学校 2 校で学校施設を開放しています。開放している施設は、体育館(161 校)、校庭(150 校・夜間の校庭開放 7 校)、特別教室(67 校)、プール(73 校・団体開放、20 校・個人開放)となっていますが、特別教室(音楽室や料理室)については、施設の状況により開放が難しい学校もあります。

平成 15 年度、この事業により学校施設を利用した人は、延べ 1,697,469 人、67,022 団体でした。

また、平成 15 年度から、市内の全小学校で全ての小学生を対象にした児童健全育成事業、「わくわくプラザ」がはじまっています。平成 16 年 5 月 1 日現在の登録児童数は 26,154 人で全児童 65,545 人のうち約 40% にのぼっています。

【課題】

「学校施設開放事業」は、各学校に設置されている「学校施設開放運営委員会」が受け皿となって、地域住民による事業運営が行われていますが、学校に大きな負担がかかっている地域もあります。

また、学校は子どもたちの教育の場であるとともに、地域住民の生活の中にある施設であるため、学校施設を利用する人々に利用上のマナーを理解してもらうことが課題となっています。

さらに、公正で公平な施設利用を展開していくためには、「わくわくプラザ」と「学校施設開放委員会」とのよりよい関係づくりが不可欠となってきます。

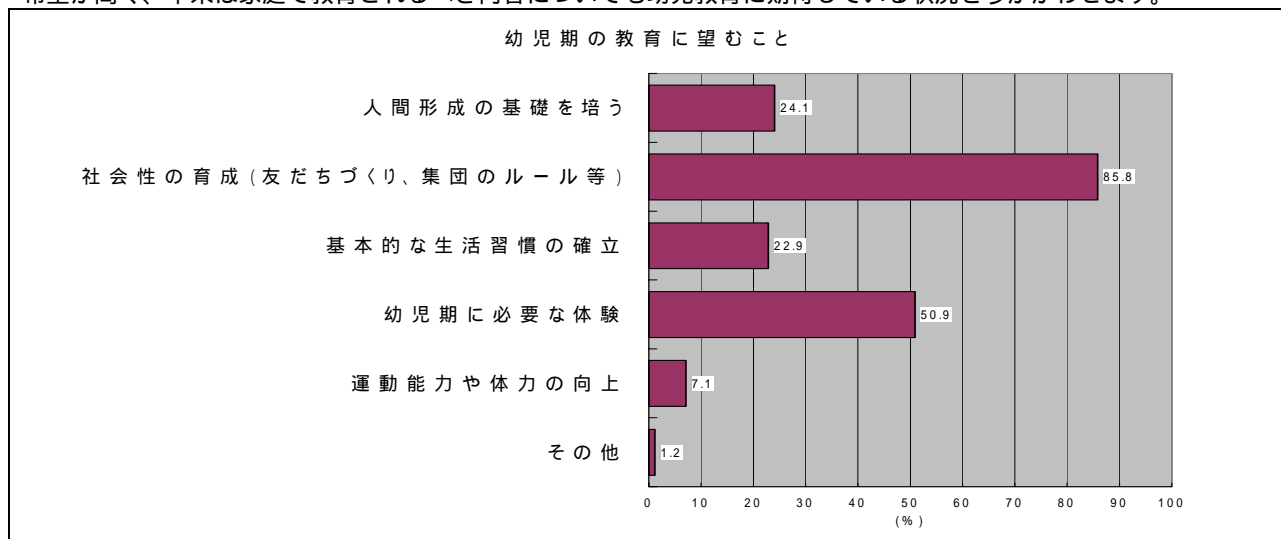
(2)「家庭・地域における教育」の現況と課題

幼児期の教育に望まれるもの

【現状】

幼児期の教育に望むものとしては、「社会性の育成（友だちづくり、集団のルール等）」が85.8%と9割近くで最も多く、次いで「幼児期に必要な体験」を得させたいとするものが、50.9%と半数程度になっています。それ以外はさらにその半分の25%以下であり、この2つが幼児教育で最も重要なものと評価されています。

なお、母親の職業別にみると、職業を持っている母親が専業主婦に比べて「基本的な生活習慣の確立」への希望が高く、本来は家庭で教育されるべき内容についても幼児教育に期待している状況をうかがわれます。



(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書 (平成16年5月)

【課題】

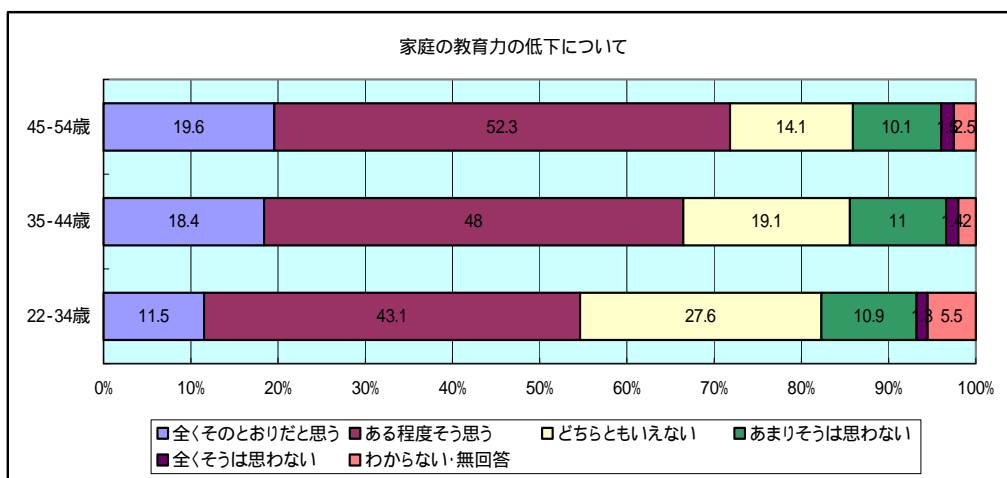
幼児期の教育に期待されている役割を果たすために、年齢や保護者の就労形態の如何によって区別することなく、保護者のニーズに的確に応える総合的な子育て支援施策が求められています。

家庭の教育力

【現状】

児童虐待、校内暴力、不登校、いじめといった子どもに関わる問題が深刻化する中、都市化、核家族化、少子化、地域における市民同士の交流やつながりの希薄化などを背景として、放任や過保護・過干渉、育児不安、しつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が指摘されています。

平成13年度に行われた国立教育政策研究所の「家庭の教育力再生に関する調査」によれば、「家庭の教育力が低下しているのではないか」という問いに、20歳代後半から30歳代前半の若い世代で55%、40歳代後半以降の世代では72%が「全くそのとおりだと思う」又は「ある程度そう思う」と答えています。



(出典) 平成13年度「家庭の教育力再生に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

【課題】

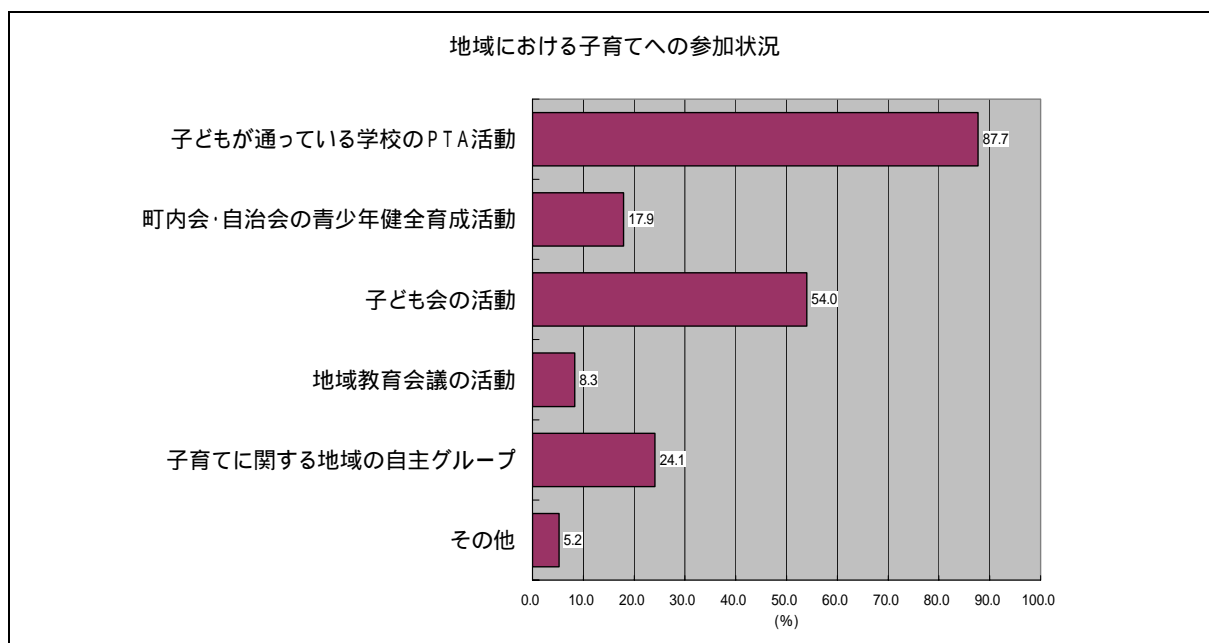
家庭の教育力の回復には、家庭教育に関する学習機会を提供することだけでなく、学校・家庭・地域の連携により、子育てをサポートしていく必要があります。今後、NPOを含む子育て関係団体や子育て経験者を中心として、子育て家庭を支援していくためのネットワークを地域で構築していくことが求められています。

地域における子育て

【現状】

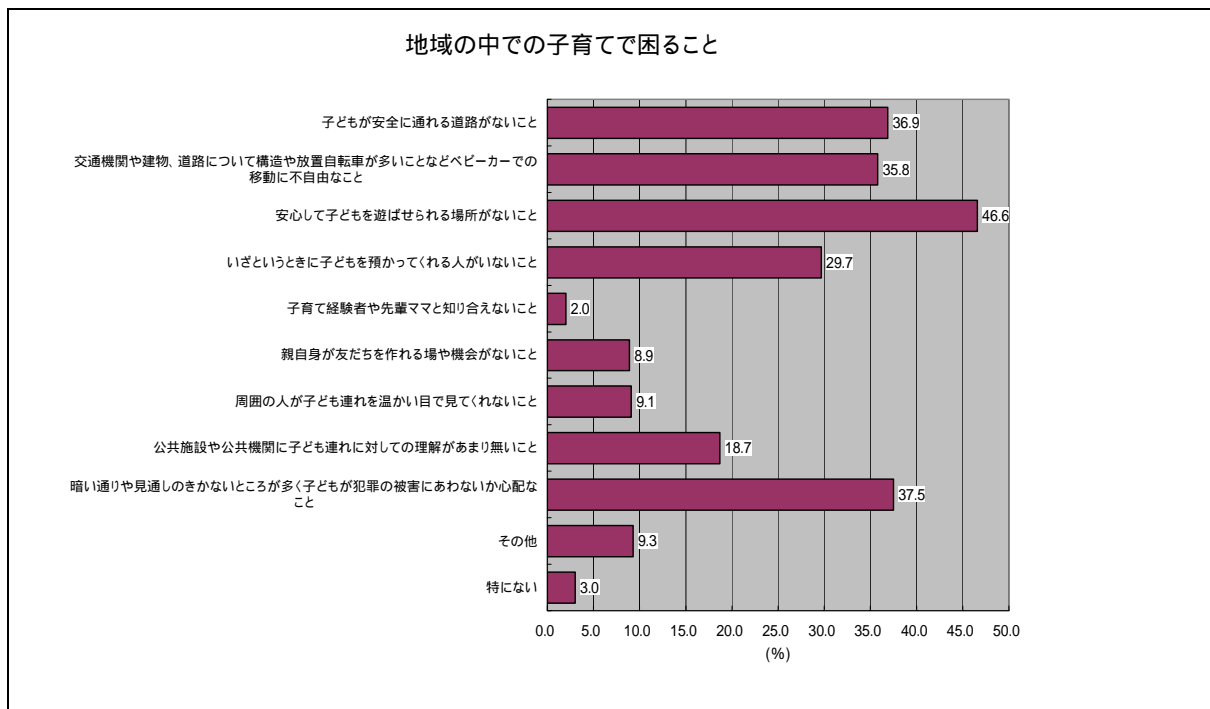
子どもが就学後の母親を対象に行った調査によれば、地域の子育て活動に参加したことがあるとの回答は80.1%と8割を超えており、積極的に地域の子育てに参加しているように見えます。

活動の内訳は、「PTA活動」が87.7%と多くの部分を占め、次いで「子ども会の活動」が54%、「子育てに関する地域の自主グループ」が24.1%となっています。自主グループへの参加が24.1%に上ることは、積極的な子育て活動として注目されます。



(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書(平成16年5月)

就学前児童の保護者に地域で困ることをあげてもらった、「安心して子どもを遊ばせる場所がないこと」(46.6%)、「暗い通り等で子どもが犯罪の被害にあわないか心配なこと」(37.5%)、「子どもが安全に通れる道路がないこと」(36.9%)、「交通機関や建物、道路でベビーカーの移動に不自由なこと」(35.8%)の順となっています。



(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書 (平成 16 年 5 月)

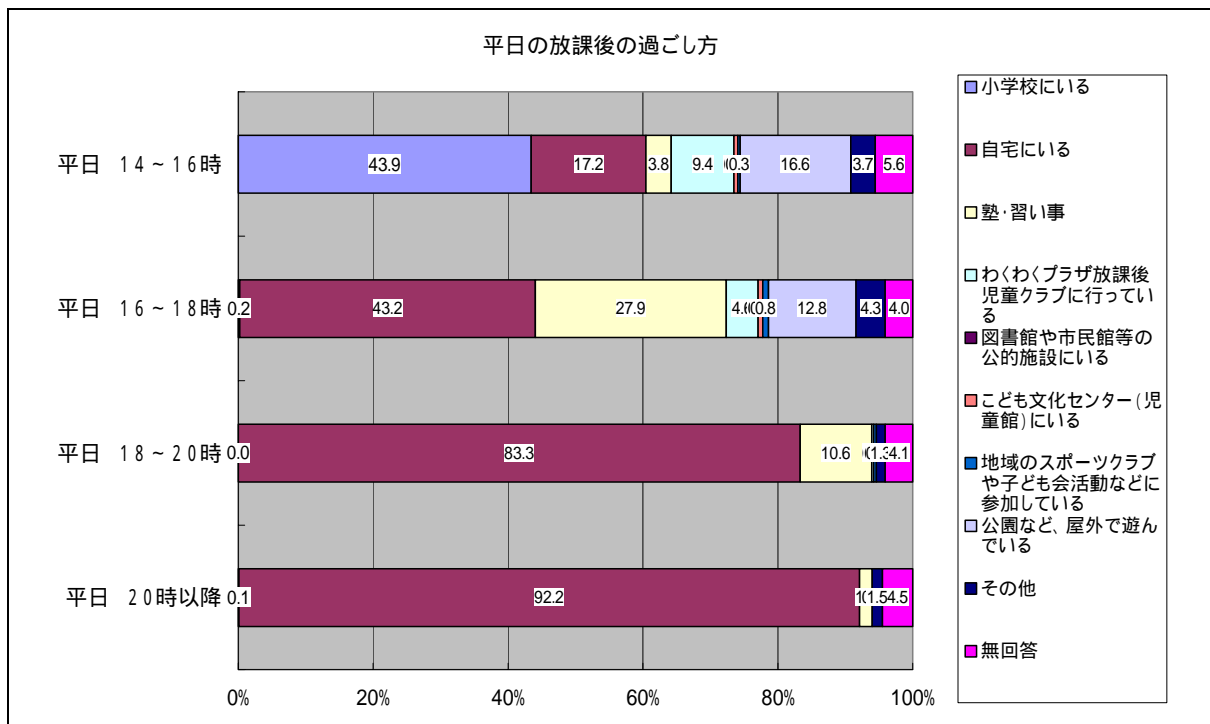
【課題】

子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に向けて、地域における自主的な子育て活動への支援の充実や、子どもの安全を守る環境づくり、子どもの遊び場・居場所づくりが求められています。

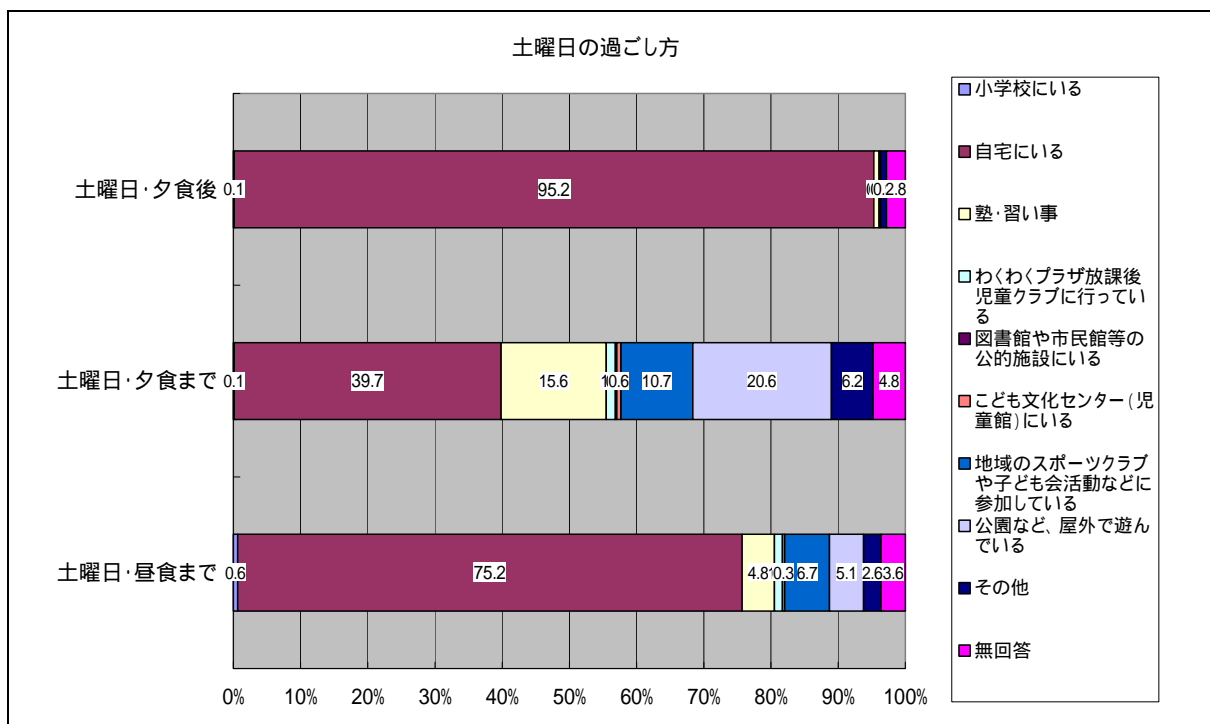
地域における子どもの姿

【現状】

放課後、子どもがどのようなところで過ごしているかを見てみると、「自宅」が「塾・習い事」が多いことが分かります。また、学校 5 日制の導入に伴い平成 14 年度から休みになった土曜日は、午後の時間帯で 6 割以上の子どもが、「塾・習い事」や、「地域のスポーツクラブや子ども会」「公園・屋外」など、自宅の外で過ごしています。

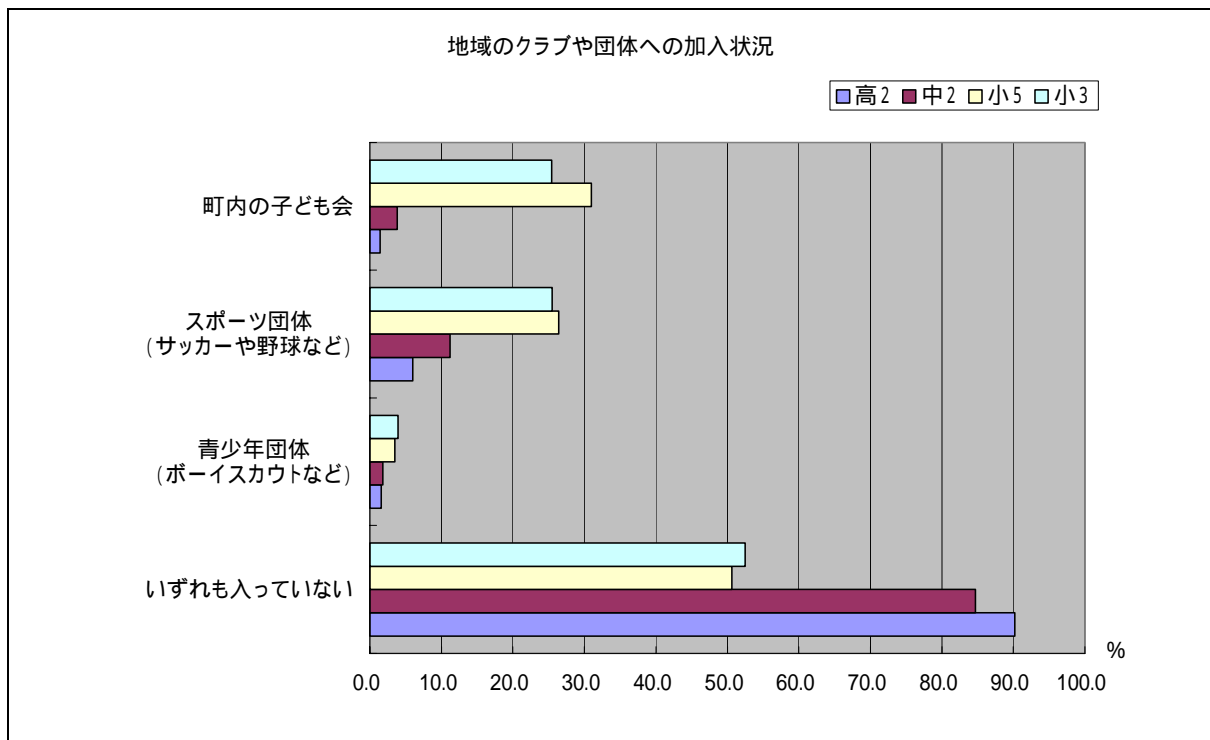


(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書(平成16年5月)



(出典) 川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート調査報告書(平成16年5月)

地域において、子どもが属している団体については、小学校5年生で子ども会が31%、スポーツ団体が26.4%と答えています。中学生、高校生になるとこうした団体やクラブには属していないことがわかります。



(出典)平成15年度「かわさき・子どもの生活実態調査」(川崎市総合教育センター)

【課題】

地域社会は、子どもが多くの人々や社会、自然などと直接触れ合う体験の場として重要な役割を担っています。地域の団体やクラブに参加する機会が減る中学生以上の子どもを中心として、地域の中で違う学年や違う学校の子どもの交流し、様々な体験を積む機会が減少しています。

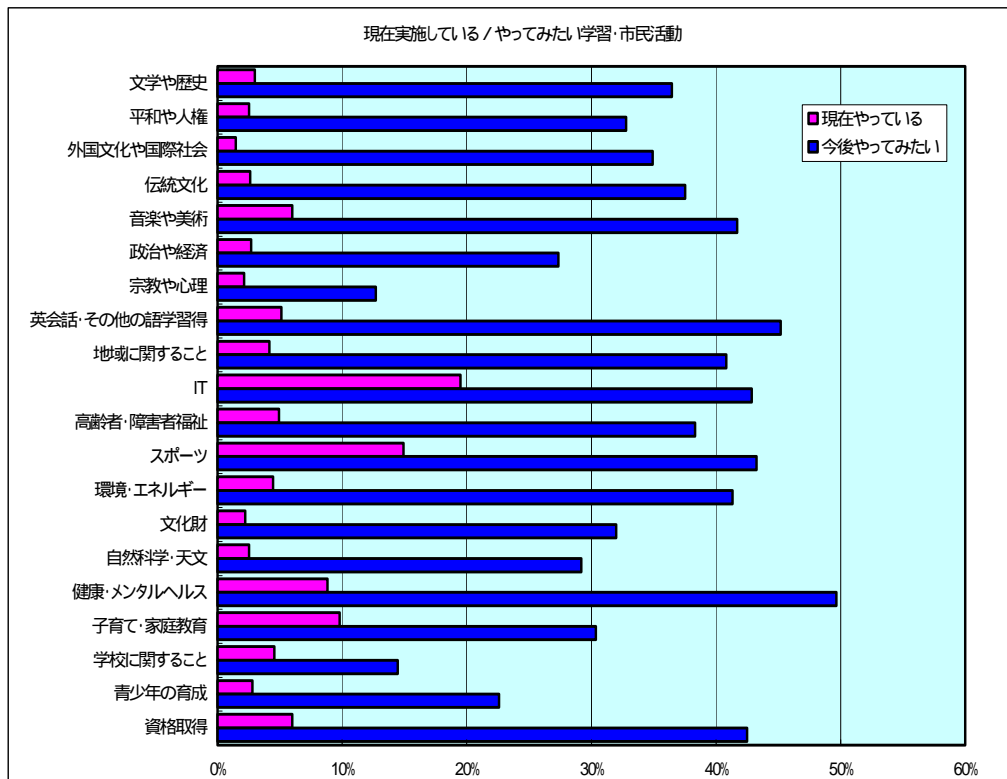
(3)「社会教育・文化・スポーツ」の現況と課題

市民の学習活動

【現況】

平成 15 年度川崎市市民意識実態調査によると何らかの学習活動・市民活動を行っている市民の割合は約 4 割となっています。

学習・活動の内容は「IT（コンピュータ・インターネットなど情報通信）に関すること」「体育、スポーツ、レクリエーションに関すること」「子育てや家庭教育に関すること」が上位を占めています。また、今後、取り組んでみたい内容としては、「健康づくりやメンタルヘルスに関すること」が最も高く、その他「英会話・その他の語学習得に関すること」「体育、スポーツ、レクリエーションに関すること」が上位にあがります。



(出典)平成 15 年度川崎市市民意識実態調査

【課題】

市民が生涯にわたっていつでも、どこでも自主的に学習し、活動することができる生涯学習社会の実現が求められています。市民の自主的な学習活動やグループ活動を活性化させるには、学習段階に応じた市民教育や、必要な学習情報の取得や学習相談等が気軽にできる環境を整備することが必要です。

そして、市民と行政の役割分担を明確にし、協働を推進しながら、市民が生涯学習で得た成果を地域にフィードバックしていくことが求められています。

市民館などの社会教育施設

市民館

【現況】

市民の生涯学習・市民活動の拠点として、川崎区に教育文化会館が、他の 6 区には市民館が設置されています。さらに、より身近な地域の生涯学習・市民活動の場として分館 6 館が整備されています。

教育文化会館・市民館・分館には 500 人から 2,000 人を収容する大ホール、会議室、料理室や和室等の学習室があり、様々な学習グループや市民団体等の利用に供しています。平成 15 年度は全館で延べ 73,000 団体が利用しています。

また、市民の幅広い学びを支援する場として、年間を通し各種学級・講座の開設、学習相談、社会教育関係団体への支援等を実施しています。平成 15 年度は全市で 533 の学級・講座・講演会等を実施し、延べ 117,786 人の参加を得ています。そして、これらの事業にボランティアや企画運営委員として関わった市民は延べ 34,918 人になります。

【課題】

各区にある市民館、スポーツセンター、こども文化センター等の市民利用施設は、現在、各局が個別に管理しています。その結果、所管局ごとの運営・管理体制の違い、情報共有面の困難等が生じ、利用者から見て利便性に欠ける点があります。そこで、市民にとって身近なこれらの施設のネットワーク化を図ることにより、各施設を多機能化し、地域の実情に応じて、より有効に利用できるようにしていくことが求められています。

図書館

【現況】

図書館は現在、各区に1館の地区図書館(蔵書数20万~30万冊)と、より地域に身近な図書館分館5館・閲覧所1箇所(蔵書数3万~5万冊)が整備されています。また、市内20ポイントを回る自動車文庫が整備されています。

幼児から高齢者までの市民が学び・調べ・楽しむ生涯学習施設として、市民の活発な学習・調査活動、読書活動を支えるために、本・雑誌・地域情報・地域資料・市政情報・CDなどを保存・提供しています。同時に、講座、講演会を催すとともに、郷土史研究や読み聞かせボランティアなどの市民の文化活動の場ともなっています。また、この他にも、レファレンス業務、学校図書館との連携による児童サービスなどを実施しています。

平成14年からの図書館システムの更新により、インターネットによる蔵書検索や予約等が可能となり、本の予約件数や貸出し件数が増加しています。平成15年度の貸出し人数は延べ151万人、貸出し冊数は約581万冊となっています。

図書館の利用状況

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
市民1人あたりの年間資料費	120円	130円	130円
市民1人あたりの年間貸出冊数	3.3冊	3.4冊	4.4冊
市民1人あたりの年間予約件数	0.19件	0.24件	0.59件
総予約件数	約25万件	約32万件	約77万件
総貸出し冊数	約430万冊	約458万冊	約581万冊

(出典)平成15年度川崎市立図書館活動報告書

さらに、パンフレット「えほんだいすき」の作成などを通して、子どもの読書環境の整備と読書活動への支援を行い、「読書のまち・かわさき」事業を進めると同時に、LANの整備により学校図書館との情報共有を進めています。

【課題】

インターネットの活用により様々な図書館サービスが可能となりましたが、一方で、資料の充実やレファレンス(調査・相談)機能の強化、読書支援など、図書館に対する意見も多様化、高度化しています。

今後は、幅広い市民のニーズに応えられる資料の整備、外国人市民も利用できる資料検索システムの整備、ビジネスや市民生活に役立つ資料の充実、インターネットやCD-ROMなどでの様々な情報の提供などが求められています。

また、学校教育において定着してきている「調べ学習」に対応できる環境整備と、学校図書館への支援・連携を一層推進していくことが求められています。

青少年教育施設

【現況】

青少年の健全育成を図り、体験活動を促進する施設として、青少年団体等の宿泊を中心とした施設である「青少年の家」、陶芸や工作など様々なものづくりを体験できる施設としての「青少年創作センター」、広大な自然の中で川崎では体験できない野外活動や自然との交流体験できる「八ヶ岳少年自然の家」、自然の中で野外活動や集団生活が体験できる「黒川青少年野外活動センター」、子どもたちが自由に集い、創りつづけていく「子ども夢パーク」の5施設が整備されています。

【課題】

地域社会の中に青少年が安心して過ごせる「居場所」が求められているという社会的背景の中で、青少年教育施設を、個人でも気軽に立ち寄ることができる場として機能整備していくことが求められています。

さらに、「川崎市子どもの権利に関する条例」の具体化や、利用者である青少年の声を直接施設運営に生かせるシステムの整備も課題となっています。

地域教育会議

【現況】

各中学校区で展開されていた「青少年地域活動促進委員会」を母体として、平成9年度に「行政区地域教育会議」と「中学校区地域教育会議」が、全区、全中学校区（51）に設置されました。地域の教育への参画、学校教育の支援、生涯学習のコーディネートなどを目指して、各地域の特性を生かした活動を展開しています。

「地域教育会議」では主に、「子ども会議」（40校・7行政区）や「教育を語るつどい」（50校・7行政区）などの事業を実施するとともに、広報紙を発行して会議の活動を地域住民や保護者へ伝えています。

行政区地域教育会議における「子ども会議」の開催状況（平成15年度）

	テーマ・回数	延べ参加者数
川崎区地域教育会議	歴史・子ども共和国・権利・福祉・環境【18回】	319人
幸 区地域教育会議	子どもの居場所～みんなで考えよう～【2回】	161人
中原区地域教育会議	「わたしたちの生活と権利を考える」パート6～学校・休日・友達のこと等～【1回】	133人
高津区地域教育会議	自然環境が良い安全なまち“高津”にするために【1回】	52人 (大人の数含まず)
宮前区地域教育会議	地域の人と交流しよう～商店体験、農業体験を通して～ 【1回】	86人
多摩区地域教育会議	「いじめ」無視しないで、みんなで考えてみよう！【5回】	67人
麻生区地域教育会議	「自分達の身近な問題について」～休日の過ごし方、学校施設、子どもの犯罪～【1回】	58人

（出典）川崎市教育委員会調べ

行政区地域教育会議における「教育を語るつどい」の開催状況（平成15年度）

	テーマ・回数	延べ参加者数
川崎区地域教育会議	いきいきと輝く街をめざして～なにか変？今、若者の間でなにかおきている～【1回】	187人
幸 区地域教育会議	「子どもの居場所～今の子どもたちの姿をみつめよう～“まちを浮遊する子どもたち”」【1回】	81人
中原区地域教育会議	「子どもの権利条例」と今を生きるこどもたち【1回】	109人
高津区地域教育会議	住みよい高津にするためには【1回】	84人
宮前区地域教育会議	大いに語ろう大人も子どもも【1回】	37人
多摩区地域教育会議	地域で子どもを育てよう～あなたにできること あなたがしてほしいこと・「子ども会議」って知っていますか・一緒に考えてみませんか？～子ども達の家庭や地域での生活について～【3回】	86人
麻生区地域教育会議	今、地域で子どもたちは...【1回】	60人

（出典）川崎市教育委員会調べ

平成14年に行われた川崎青年会議所のアンケートによると、これらの事業により、「地域・子ども・保護者とのネットワークができた」「地域・保護者の意見交換ができた」「子ども達の話聞く機会ができた」「子どもや地域の実態を把握できた」「弱者への思いやりの心を育むことができた」等の成果が得られたとされています。

【課題】

「地域教育会議」は、学校・家庭・地域の連携を推進することにより、地域の教育力の向上に寄与することが期待されています。そのためには、「行政区地域教育会議」と「中学校区地域教育会議」の連携、学校との連携、子どもの参画等について、そのあり方を見直し、効率的、効果的に事業を運営していくことが必要です。

また、事務局の仕事について、社会教育施設や学校に負担がかかっている地域もあり、課題となっています。

学習成果の活用（地域人材、ボランティアの活用）

【現況】

生涯学習社会の広がりの中で、自らの経験や技術・知識を地域社会に生かしたいという人が増えています。

教育文化会館・市民館等では、「市民・行政協働事業」として多くの市民ボランティアが活躍しています（識字・日本語学級ボランティア367人、障害者支援ボランティア271人、保育ボランティア22グループ）。また、「市民自主企画事業」など、多くの事業で企画段階から市民が参画し、事業運営に主体的に関わっています。

【課題】

教えたい知識・技術を持っている人と、新たに何かを学びたいと思っている人を結びつけられるようなシステムを構築する必要があります。そのためには、それぞれの組織が持っている地域人材に関する情報を統合化し、「人材登録、活用制度」として有効に機能させていくことが必要です。

文化財の保護と活用

【現況】

市民の貴重な財産である文化財を良好な状態で保存・保護するための施策として、文化財の指定（平成16年4月1日現在、国指定13件、県指定27件、市指定103件）、指定文化財の保存修理、文化財の所在・保存状況の把握のための文化財調査、文化財所有者への日常管理経費の助成と保存修理に対する補助金の交付、民俗芸能の保存・継承を目的とした保存団体（川崎市民俗芸能保存協会加盟団体35団体）への助成、地元町内会等を母体とした史跡保存会（現在4団体に助成）による史跡の除草・清掃等の環境整備などを行っています。

また、文化財保護への関心を高める目的で、小中学校の総合的な学習において地域の伝統文化や伝統芸能を体験する取組、川崎市民俗芸能保存協会による「民俗芸能発表会」の開催、文化財所有者と地域の文化財ボランティアの協力による「指定文化財現地特別公開」の実施、文化財解説板の設置、文化財保護・調査の成果を公開するための「文化財調査集録」等の刊行、ホームページ上での市域文化財の紹介、なども行われています。

【課題】

地域の文化財は地域で守るという文化財保護の精神に基づき、市民参加を基本に地域に密着した文化財の保護と活用を推進していく必要があります。そのためには、文化財ボランティアや保存会の育成・活性化、文化財の公開と活用による地域振興、文化財情報のデータベース化と市民への情報提供、講演会の充実などにより、多くの市民に文化財保護への理解を深めてもらうことが課題となっています。

また、文化財指定、保存修理の基本データとなる文化財調査を計画的に進め、貴重な文化財の保護に努めていく必要があります。

博物館施設の運営・整備

【現況】

本市が設置した博物館施設5館（市民ミュージアム、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、大山街道ふるさと館）及び地名資料室は、それぞれの特性をいかして、調査研究・展示・イベントなど博物館活動を展開し、市民文化の育成、発展を図っています。博物館施設の年間の総利用者数は、約52万人、講座・講演会・イベント・学習活動等への参加者数は、4万4千人余りとなっています。

博物館施設の利用者数（平成15年度）

	総利用者数 (講座等の参加者含む)	講座・講演会・イベント等 参加者数
市民ミュージアム	103,511人	12,588人
日本民家園	88,986人	9,294人
青少年科学館	220,283人	17,482人
岡本太郎美術館	70,601人	4,671人
大山街道ふるさと館	37,189人	210人
計	520,570人	44,245人

(出典)川崎市教育委員会調べ

市民の博物館への意見は多様化、高度化しており、市民のための博物館運営のあり方が問われています。そのため、現在、博物館自己点検評価検討委員会においてアンケート調査を行いながら、自己点検評価の実施に向けて準備作業を進めています。

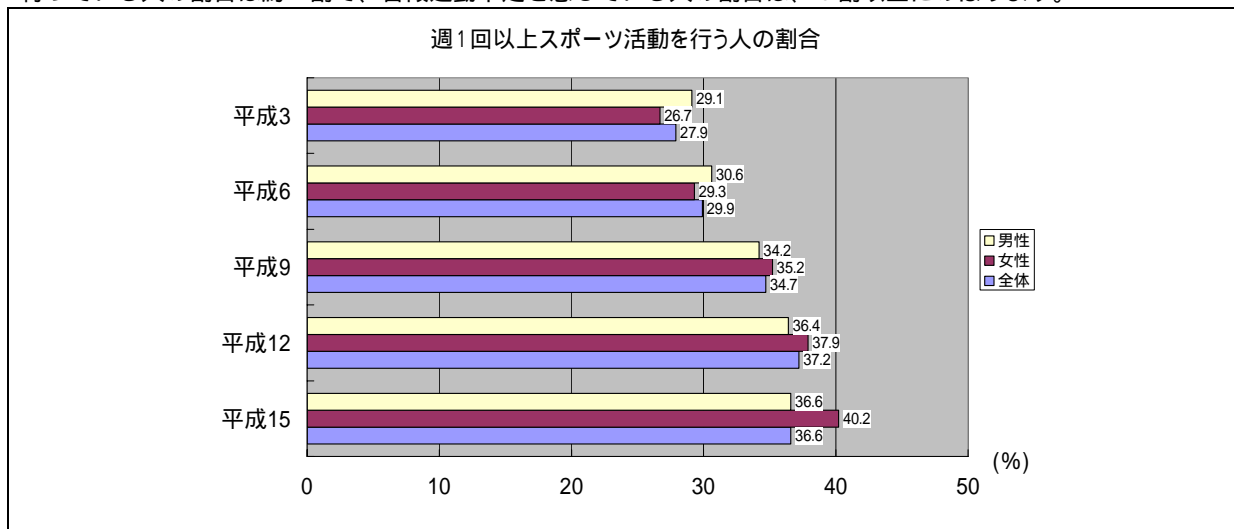
【課題】

様々な市民ニーズを十分考慮し、効率的、効果的な施設運営のあり方を検討する必要があります。また、入館者数や歳入だけでなく、事業の質を的確に評価していくことも課題となっています。

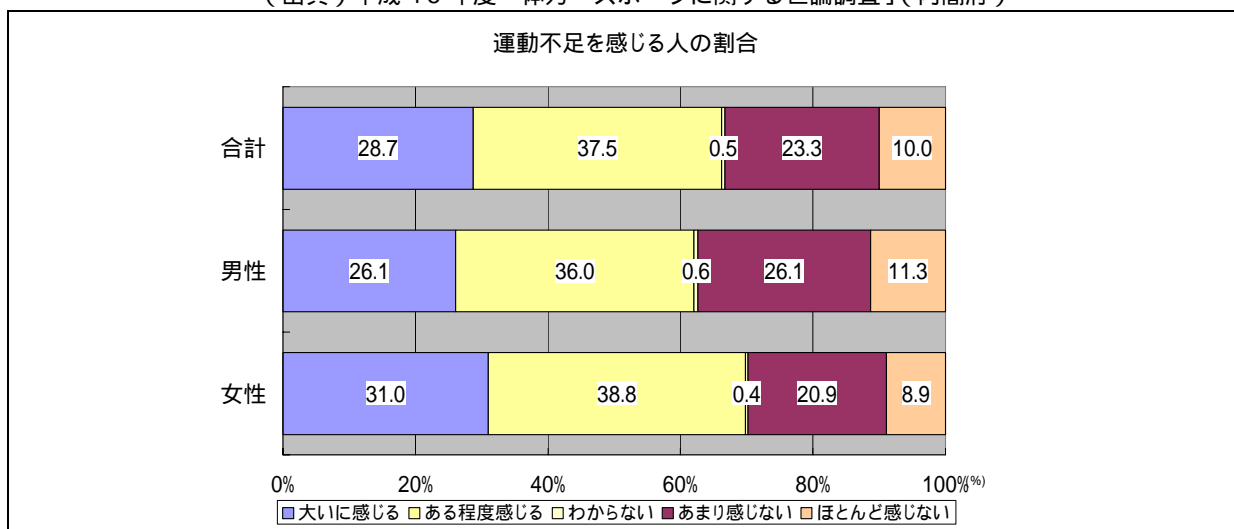
生涯スポーツの推進（総合型地域スポーツクラブの育成）

【現況】

平成16年2月に内閣府が行った「体力・スポーツに関する世論調査」によると、週1回以上スポーツ活動を行っている人の割合は約4割で、普段運動不足を感じている人の割合は、6割以上にのぼります。



(出典) 平成15年度「体力・スポーツに関する世論調査」(内閣府)



(出典) 平成15年度「体力・スポーツに関する世論調査」(内閣府)

このような市民の運動不足、少子高齢者社会の進展、コミュニティの希薄化などが進む中で、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興に向け、総合型地域スポーツクラブの育成を行っています。総合型地域スポーツクラブは、地域住民が会員となって、子どもから高齢者までの誰もが、年齢、関心、技術レベルなどに応じて参加できる、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブです。

現在、学識経験者、体育指導委員、学校関係者などで構成する「川崎市総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会」により、地域の自主的な活動を支援しています。

平成14年12月に、本市、最初の総合型地域スポーツクラブが中原区平間地区に誕生し、様々な活動を始められています。また、平成15年1月に高津中学校区を中心とした高津地域をモデル地域として指定し、育成連絡協議会の委員が助言をしながら、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取組を支援しています。その他の地域でも設立に向けた取組がはじまっています。

【課題】

市民のスポーツ活動や、健康・体力づくりへの関心は高く、市民ニーズの多様化に対応していくためには、スポーツを楽しめる環境づくりを進め、行政主導型のスポーツ振興から、市民が創る・地域が担うスポーツ振興への転換が求められています。そのためには、それぞれの住民に身近な地域に、誰もが様々なスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の輪を広げていくことが必要です。

地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブが各地域に設立され、地域のコミュニティ活動の核となるとともに、スポーツセンターと協働して、スポーツ教室等の企画・運営を行うなど、地域に根ざしたスポー

ツ振興を図っていくことが望まれています。

そのためには、講演会・説明会などを行いながら、総合型地域スポーツクラブの意義、役割、仕組みなどを市民に広め、各地域で理解を深め、設立の気運を高めるとともに、設立手引きなどの資料提供や、クラブ設立・運営の中心となるリーダーやスタッフの育成を行いながら、自主運営・活動を推進するための環境整備を行う必要があります。

スポーツ環境・指導体制の整備

【現況】

現在6つの屋内スポーツ施設（とどろきアリーナ、体育館、幸スポーツセンター、高津スポーツセンター、麻生スポーツセンター、石川記念武道館）において、各種スポーツ教室や個人開放事業等を実施して、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる場や機会を提供しています。各スポーツ施設の利用者数は、平成15年度で約120万人となっています。

まだスポーツ施設が設置されていない宮前区と多摩区では、整備や計画づくりを進めています。宮前区は平成18年度の開設に向け建設を行っています。

スポーツ施設の利用者数（平成15年度）

施設名	団体利用者数	個人利用者数
とどろきアリーナ	354,460人	92,038人
川崎市体育館	125,820人	58,862人
幸スポーツセンター	71,653人	60,835人
高津スポーツセンター	115,513人	96,865人
麻生スポーツセンター	111,187人	69,242人
石川記念武道館	15,861人	20,843人
計	794,494人	398,685人

（注）団体利用者数には会議室利用も含む（出典）川崎市教育委員会調べ

また、地域でのスポーツ振興を図るため、各区・各地区（7区・13地区）に体育指導委員を配置し、地域に密着した活動を展開しながら、スポーツの普及を行っています。

さらに、スポーツ振興のためには、競技力の向上が重要であり、競技スポーツ選手の強化、特にジュニアスポーツの普及と選手の育成・強化、指導者の育成に取り組んでいます。

【課題】

スポーツ施設の整備・充実、スポーツ振興の基礎的な条件です。市民の健康増進や体力向上を図るため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる施設として、各区に1館のスポーツセンターの整備を進める必要があります。

また、体育指導委員については、今後さらに、スポーツセンターのスポーツ教室の指導や事業企画、総合型地域スポーツクラブのコーディネートなどの役割が期待されています。

また、地域で活動するスポーツ指導者や学校における指導者、各種スポーツ団体の指導者等が一体となってスポーツの振興を行っていくことが必要であり、学校、各区体育指導委員会、(財)川崎市体育協会、川崎市レクリエーション連盟等の連携を強化して、地域に潜在する指導者の掘り起こしと育成・活用を図っていくことが求められています。

市民スポーツ活動の活性化

【現況】

スポーツセンター等において、スポーツ教室など市民が気軽にスポーツに親しむことのできる場や機会を提供するとともに、ヘルシーウォーク、体育の日記念事業など広く市民が参加できるスポーツ事業などを開催しています。

また、各種スポーツ大会を開催するとともに、川崎市を代表するトップ選手の意識高揚を図るため、神奈川県総合体育大会、市町村対抗かながわ駅伝競走大会などの対外競技に選手を派遣しています。

さらに、シティセールス、地域スポーツの振興、青少年の健全育成、市民生活の活性化などの観点から、川崎フロンターレ後援会を通して市民とともに、川崎フロンターレを支援するなど、川崎をホームタウンとして活躍する各種競技のトップチーム・選手と協働して市民のスポーツ活動を推進しています。

また、ハーフマラソンや、仲間や家族との絆を大切にしながら参加できるリバーサイド駅伝など、本市の自然資源である多摩川を活用したスポーツ大会を実施しています。

【課題】

各種スポーツ教室の開催や、競技スポーツの成果を発表する場としての市民各種競技大会の開催により、より多くの市民がスポーツ活動を楽しむことができるよう、市民ニーズを把握しながら、実施方法、内容、適正な受益者負担などを検討する必要があります。

また、対外派遣についても、成果を出せるよう新たな振興策を検討する必要があります。

今後も、本市をホームタウンとする川崎フロンターレなどへの支援と協働を進めるとともに、トップ選手を地域で育てる環境づくりが求められています。

地域における多文化共生教育

【現況】

教育文化会館・市民館では外国人市民等を対象に地域で生活する上で必要な日本語を学習する「識字・日本語学級」を実施しています。外国人市民が日本語を一方的に学ぶのではなく、外国人市民等が持つ様々な文化を日本人市民もともに学び、尊重することを基本としています。また、日本語学習の支援を通し、外国人市民と日本人市民がお互いを尊重し、認め合う、ともに生きる地域社会を目指した教育を進めています。

平成15年度には7施設において14学級が開設され、54カ国、1,321人の外国人市民と462人のボランティアが参加しました。

【課題】

全ての市民が外国人市民等の抱える問題を理解し、共生社会の創造に取り組んでいくために、多文化共生のための平和人権尊重学習の機会を充実するとともに、「識字・日本語学級」や「多文化フェスタ」など外国人市民等と直接向き合い、協働していく施策も必要とされています。

また、民間における国際交流や外国人市民支援の活動との連携や支援を強化し、様々な機会に多文化共生教育と外国人市民等への学習支援が行われることが必要です。

(4)「教育行政」の現況と課題

教育委員会

【現況】

本市の教育委員会については、弁護士、大学教授、医師等様々な職業から、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する50代から70代の男女3名ずつ、計6名の委員が議会の同意を得て任命権者である市長より任命され、教育に関する行政事務を管理執行する独立行政委員会として組織されています。

委員会運営については、近年の社会情勢を反映して、市民からの請願や審議する課題が増加しているため、月1回の定例会に加えて臨時会が適宜開催され、迅速な審議・意思決定に努めています。

【課題】

今後、地方分権の推進に伴う地域における特色のある教育への対応や、社会情勢の更なる変化に対応することが求められています。

政令市への権限委譲

【現況】

現在、小中学校等の義務教育諸学校の教職員給与費は各道府県が負担していますが、地方分権推進の流れの中で、近々、政令市へ移管されることになっています。それに合わせて、これまで道府県の権限であった学級編制基準及び教職員定数基準の設定権限も、政令市へ移譲されようとしています。これまで、1学級の児童生徒数は40人を基準とし、教職員数も県が定めた基準に基づき各学校に画一的に配置されてきましたが、権限移譲後は、子どもたちがより分かりやすく学び、よりきめ細かな指導を行うための施策として、1学級の定員を35人とするなど、少人数による学級編制が可能となります。

また、教職員定数基準の弾力化により、今まで以上に、地域や各学校の実情に応じた、教職員配置も可能となります。

しかしながら、本市立小中学校等の義務教育諸学校教職員の給与費については、平成15年度は約535億円となっており、今後も児童生徒数が増加傾向にあることから、今後、さらに増加していくことが見込まれています。

【課題】

政令市への教職員給与費移管に伴う権限委譲に際しては、この巨額な費用負担に応じた財源確保など、財政負担の問題を同時に解決していかなければなりません。

教育委員会事務局

【現況】

教育委員会の事務局には、指導主事、事務職員、技術職員その他の所要の職員が教育委員会の任命により配置されており、法令等によって、最小の経費で最大の効果をあげるように、常にその組織及び運営の合理化に努めることと規定されています。

教育委員会事務局の実務としては、教育施策を実現するために、国や県、他の局や関係機関と調整を図りながら事業を実施するとともに、常に市民と接している学校や社会教育施設等に対し、調整・指導等を行っています。

近年、市民ニーズが非常に多様化したことに伴い、業務が関連部局等と重複したり、所管が不明確であったりするなど市民にとってわかりにくいといったことも、問題として生じています。

【課題】

組織体制の課題としては、責任の所在が明確であること、市民にわかりやすく簡素で効率的であること、多様化している市民ニーズに迅速に対応できることが求められています。そのため、本市の教育施策に基づいた事業を効果的・効率的に展開するために、事務事業の見直しとともに、事務分掌や組織体制の見直しが課題となります。

教育委員会管轄部署の財務・事務

【現況】

平成15年度現在、教育委員会の組織は事務局機構として5部12課、教育機関として幼稚園2園、小学校114校、中学校51校、聾・養護学校3校、高等学校(全日制・定時制)5校、社会教育施設等として教育文化会館をはじめとして約40施設を設置して、学校教育、社会教育活動を展開しております。この教育活動に従事する職員は市費・県費の教職員を含めて約6,700名であり、年間の教育予算は約500億円となっています。

平成15年度、川崎市教育委員会所管部署の財務に関する事務の執行及び関連業務を行う財団法人を対象として包括外部監査が実施されました。「平成15年度包括外部監査の結果報告書」においては、教育委員会の事務事業執行のあり方を基本的なところから見直し、改善を図る必要性が指摘され、また、指摘事項では、本市に働く公務員としての事業執行、換言すれば「市民サービス」のあり方という根源的な事柄をも問い掛けられました。

【課題】

上記外部監査への対応として策定した「教育委員会事務事業改善プラン」において、「事務事業のコスト意識化」「事務事業執行のチェック機能の強化」「事務事業執行組織のスリム化」という3つの改革の視点、それをもとした5つの取組の考え方（教育委員会事務改善体制の確立、補助・委託事業の執行体制の改革、外部団体の改善、物品管理の徹底、組織の適正化と人件費等の削減）への具体的な対応が求められています。